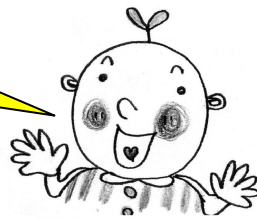



緑化活動応援しま～す！！



みどりづくりの輪活動支援事業募集

みどりづくりの輪活動支援事業は、「緑の募金」を財源に、府民のみなさんが森林の整備や市街地の緑化活動等に必要な経費を助成するものです。

対象となる活動

 **森林の整備**（植林または育林、山道の補修など）

 **市街地の緑化**（植樹、芝生化など）

 **学校などにおける野生生物の生息空間に配慮した緑化**
（植樹、ビオトープなど）



人工林の育林(枝打ち)

※助成対象、応募方法等、詳しくは要綱をご覧ください。

募集期間

平成23年6月20日(月)～7月29日(金)

助成額

- ・ 1団体につき30万円を限度とします。
- ・ ビオトープの整備については最長3ヶ年計画で1年度45万円までを上限とし、3年総額90万円までを助成します。



応募方法

申請書類に必要事項を記入し、下記まで郵送してください。
（当協会のホームページから要綱・申請書類をダウンロードできます。）

選考

審査会において審査のうえ採否及び助成額を決定、平成23年8月下旬に審査結果を通知します。

何かわからない事がありましたら、お気軽に当協会にお問い合わせ下さい。



問い合わせ・応募先

(財)大阪みどりのトラスト協会
「みどりづくりの輪活動支援事業」(担当:小橋)

TEL:06-6263-5480 FAX:06-6263-5433

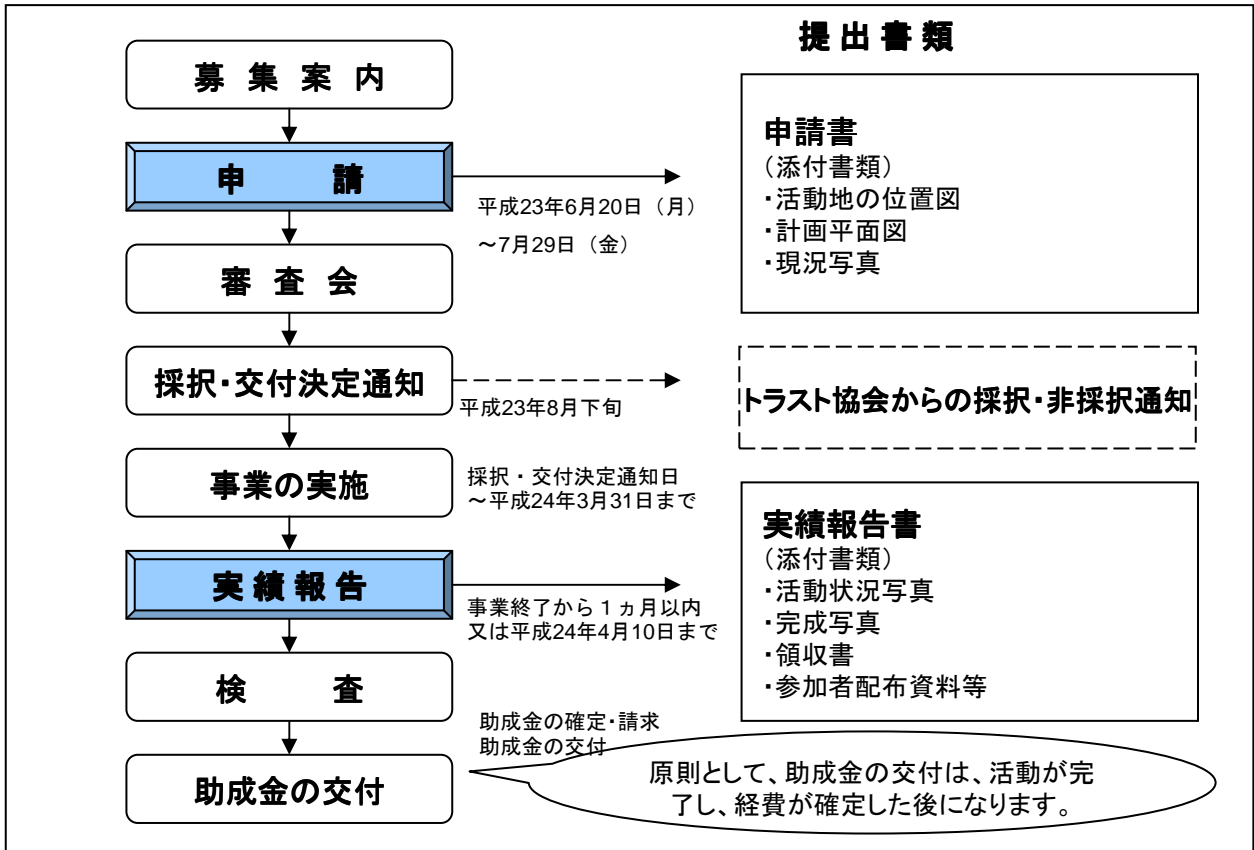
URL <http://www.ogtrust.jp/>

E-mail midori@ogtrust.jp



みんなでビオトープづくり

事業の流れ



※ 必要に応じて事業の確認、現地調査をいたしますので、ご協力をお願いします。

※ 事業内容、活動写真は当協会のホームページに掲載させていただきます。

助成の対象

種別	例
1 道具・材料費	事業の実施に必要な器具、苗木、支柱、土壌改良材、ビオトープ資材など
2 報償費	事業実施に必要な知識学習のための講師・指導員等への謝礼など (謝礼額は講師1人につき1万円までとし、総額は助成額の2割までとします。)
3 印刷製本費	活動に関する学習テキスト、チラシ印刷製本費など

以下の経費は助成対象としません。

- (1) 人件費、事務所並びに土地の賃借料など団体の経常的運営経費
- (2) 他の団体、個人に対する寄付金、義援金等
- (3) 飲食にかかる経費
- (4) 1年生草本のみの植栽にかかる経費
- (5) チェーンソー、草刈り機など動力を用いた刃物機械の購入費
- (6) 資材保管庫の単独の購入費
- (7) ビオトープ池のポンプ取り替えなど機械器具の取り替えを主とする活動経費
- (8) その他、当協会が不相当と判断した経費



みんなで植樹

※ 森林整備・ビオトープ整備計画などでお困りの場合は、当協会にご相談下さい。アドバイザーの紹介をいたします。